

計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券 債却原価法（定額法）
- ・満期保有目的の債券以外の有価証券 時価のあるもの－期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの－移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物、機械及び装置、車輛運搬具、器具及び備品、ソフトウェア並びに権利－定額法
- ・リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産－自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産－リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法（ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース期間が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理）

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－公益社団法人山形県社会福祉振興会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している
- ・賞与引当金－職員に対する賞与支給に備える為、支給見込額のうち当年度に帰属する部分を計上している
- ・徴収不能引当金－会計年度末において徴収することが不可能と判断される債権の金額、及びそれ以外の債権の総額に過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を計上している

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 公益社団法人山形県社会福祉振興会の実施する退職共済制度に加入している。
- (2) (1) のほかに独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

計算書類に対する注記

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）
当法人では、社会福祉事業のみ実施しているため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (4) 公益事業及び収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
当法人では、社会福祉事業のみ実施しているため作成していない。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 蔵王やすらぎの里（軽費）拠点（社会福祉事業）
 - 本部
軽費老人ホーム（A型）蔵王やすらぎの里
 - イ 蔵王やすらぎの里（特養）拠点（社会福祉事業）
 - 特別養護老人ホーム蔵王やすらぎの里
 - 蔵王やすらぎの里短期入所生活介護事業所
 - 蔵王やすらぎの里通所介護事業所
 - やすらぎの里半郷通所介護事業所
 - 蔵王やすらぎの里居宅介護支援事業所
 - 蔵王地域包括支援センター
 - 蔵王やすらぎの里介護予防支援事業所
 - ウ 寒河江やすらぎの里拠点（社会福祉事業）
 - 介護老人保健施設寒河江やすらぎの里
 - 寒河江やすらぎの里短期入所療養介護事業所
 - 寒河江やすらぎの里通所リハビリテーション
 - 寒河江やすらぎの里訪問リハビリテーション
 - 寒河江やすらぎの里認知症高齢者グループホーム
 - 寒河江やすらぎの里居宅介護支援事業所
 - 寒河江やすらぎの里保育園
 - エ やすらぎの里金井拠点（社会福祉事業）
 - 特別養護老人ホームやすらぎの里金井
 - やすらぎの里金井小規模多機能型居宅介護事業所
 - やすらぎの里金井介護予防拠点施設

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	342,389,013			342,389,013
建物	658,132,305		66,700,850	591,431,455
定期預金				
合計	1,000,521,318		66,700,850	933,820,468

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	164,476,617 円
建物（基本財産）	333,922,992 円
計	498,399,609 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	50,850,000 円
計	50,850,000 円

計算書類に対する注記

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	3,096,269,020	2,504,837,565	591,431,455
建物	967,375	914,130	53,245
構築物	184,677,442	181,937,511	2,739,931
機械及び装置			
車輌運搬具	86,917,257	77,706,847	9,210,410
器具及び備品	415,637,192	350,527,064	65,110,128
有形リース資産	36,074,748	16,880,214	19,194,534
合計	3,820,543,034	3,132,803,331	687,739,703

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の当期末 残高
該当なし			
合計			

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合計			

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等 の名称	住所	資産総額	事業の 内容又 は職業	議決権 の所有 割 合	関係内容		取引の 内 容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上 の関係				
該当なし											

取引条件及び取引条件の決定方針等
該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

ファイナンス・リース取引の内容

ア 有形リース資産

パソコン 80 台及びそれらの関連機器である。

電話機 77 台及びそれらの関連機器である。

イ 無形リース資産

介護保険等のソフトウェアである。

計算書類に対する注記（蔵王やすらぎの里（軽費）拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券 債却原価法（定額法）
 - ・満期保有目的の債券以外の有価証券 時価のあるものー期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）
時価のないものー移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、機械及び装置、車輌運搬具、器具及び備品、ソフトウェア並びに権利一定額法
 - ・リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産ー自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産ーリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法（ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース期間が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理）
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金ー公益社団法人山形県社会福祉振興会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している
 - ・賞与引当金 一職員に対する賞与支給に備える為、支給見込額のうち当年度に帰属する部分を計上している
 - ・徴収不能引当金ー会計年度末において徴収することが不可能と判断される債権の金額、及びそれ以外の債権の総額に過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 公益社団法人山形県社会福祉振興会の実施する退職共済制度に加入している。
- (2) (1) のほかに独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 蔵王やすらぎの里（軽費）拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））
本部
軽費老人ホーム（A型）蔵王やすらぎの里
- (3) 拠点区分資金取支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	20,429,000			20,429,000
建物	32,584,571		2,946,203	29,638,368
定期預金				
合計	53,013,571		2,946,203	50,067,368

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし	円
計	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし	円
計	円

計算書類に対する注記（蔵王やすらぎの里（軽費）拠点区分）

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	372,472,903	342,834,535	29,638,368
建物			
構築物	5,421,379	5,282,125	139,254
機械及び装置			
車輌運搬具	11,223,330	11,223,326	4
器具及び備品	33,668,772	30,462,534	3,206,238
有形リース資産	5,993,940	3,472,226	2,521,714
合計	428,780,324	393,274,746	35,505,578

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の当期末 残高
該当なし			
合計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

ファイナンス・リース取引の内容

- ア 有形リース資産
 - パソコン12台及びそれらの関連機器である。
 - 電話機10台及びそれらの関連機器である。
- イ 無形リース資産
 - 介護保険等のソフトウェアである。

計算書類に対する注記（蔵王やすらぎの里（特養）拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券 債却原価法（定額法）
 - ・満期保有目的の債券以外の有価証券 時価のあるもの－期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの－移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、機械及び装置、車輌運搬具、器具及び備品、ソフトウェア並びに権利一定額法
 - ・リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産－自己所有の固有資産に適用する減価償却方法と同一の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産－リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法（ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース期間が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理）
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－公益社団法人山形県社会福祉振興会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している
 - ・賞与引当金－職員に対する賞与支給に備える為、支給見込額のうち當年度に帰属する部分を計上している
 - ・徴収不能引当金－会計年度末において徴収することが不可能と判断される債権の金額、及びそれ以外の債権の総額に過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 公益社団法人山形県社会福祉振興会の実施する退職共済制度に加入している。
- (2) (1) のほかに独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 蔵王やすらぎの里（特養）拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））
 - 特別養護老人ホーム蔵王やすらぎの里
 - 蔵王やすらぎの里短期入所生活介護事業所
 - 蔵王やすらぎの里通所介護事業所
 - やすらぎの里半郷通所介護事業所
 - 蔵王やすらぎの里居宅介護支援事業所
 - 蔵王地域包括支援センター
 - 蔵王やすらぎの里介護予防支援事業所
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	42,025,396			42,025,396
建物	199,151,573		17,374,943	181,776,630
定期預金				
合計	241,176,969		17,374,943	223,802,026

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

計算書類に対する注記（蔵王やすらぎの里（特養）拠点区分）

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし	円
計	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし	円
計	円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	961,697,195	779,920,565	181,776,630
建物	967,375	914,130	53,245
構築物	87,587,429	87,287,917	299,512
機械及び装置			
車両運搬具	28,360,619	22,993,486	5,367,133
器具及び備品	111,287,509	100,131,592	11,155,917
有形リース資産	15,929,052	4,743,889	11,185,163
合計	1,205,829,179	995,991,579	209,837,600

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の当期末 残高
該当なし			
合計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

ファイナンス・リース取引の内容

ア 有形リース資産

パソコン29台及びそれらの関連機器である。

電話機34台及びそれらの関連機器である。

イ 無形リース資産

介護保険等のソフトウェアである。

計算書類に対する注記（寒河江やすらぎの里拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券 債却原価法（定額法）
 - ・満期保有目的の債権以外の有価証券 時価のあるものー期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定） 時価のないものー移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、機械及び装置、車輌運搬具、器具及び備品、ソフトウェア並びに権利一定額法
 - ・リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産ー自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産ーリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法（ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース期間が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理）
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金ー公益社団法人山形県社会福祉振興会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している
 - ・賞与引当金 一職員に対する賞与支給に備える為、支給見込額のうち當年度に帰属する部分を計上している
 - ・徴収不能引当金ー会計年度末において徴収することが不可能と判断される債権の金額、及びそれ以外の債権の総額に過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 公益社団法人山形県社会福祉振興会の実施する退職共済制度に加入している。
- (2) (1) のほかに独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 寒河江やすらぎの里拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(11)）
 - 介護老人保健施設寒河江やすらぎの里
 - 寒河江やすらぎの里短期入所療養介護事業所
 - 寒河江やすらぎの里通所リハビリテーション
 - 寒河江やすらぎの里訪問リハビリテーション
 - 寒河江やすらぎの里認知症高齢者グループホーム
 - 寒河江やすらぎの里居宅介護支援事業所
 - 寒河江やすらぎの里保育園
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(10)）は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	164,476,617			164,476,617
建物	395,780,419		24,482,722	371,297,697
定期預金				
合計	560,257,036		24,482,722	535,774,314

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

計算書類に対する注記（寒河江やすらぎの里拠点区分）

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	164,476,617 円
建物(基本財産)	333,922,992 円
計	498,399,609 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	50,850,000 円
計	50,850,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物 (基本財産)	1,258,205,637	886,907,940	371,297,697
建物			
構築物	60,479,269	58,947,588	1,531,681
機械及び装置			
車両運搬具	32,237,702	28,504,515	3,733,187
器具及び備品	190,925,660	154,467,103	36,458,557
有形リース資産	10,144,236	8,062,971	2,081,265
合計	1,551,992,504	1,136,890,117	415,102,387

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の当期末 残高
該当なし			
合計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

ファイナンス・リース取引の内容

ア 有形リース資産

パソコン25台及びそれらの関連機器である。
電話機33台及びそれらの関連機器である。

イ 無形リース資産

介護保険等のソフトウェアである。

計算書類に対する注記（やすらぎの里金井拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券 債却原価法（定額法）
 - ・満期保有目的の債券以外の有価証券 時価のあるものー期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）
時価のないものー移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、機械及び装置、車輌運搬具、器具及び備品、ソフトウェア並びに権利一定額法
 - ・リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産ー自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産ーリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法（ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース期間が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理）
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金ー公益社団法人山形県社会福祉振興会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している
 - ・賞与引当金 一職員に対する賞与支給に備える為、支給見込額のうち当年度に帰属する部分を計上している
 - ・徴収不能引当金ー会計年度末において徴収することが不可能と判断される債権の金額、及びそれ以外の債権の総額に過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 公益社団法人山形県社会福祉振興会の実施する退職共済制度に加入している。
- (2) (1) のほかに独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) やすらぎの里金井拠点計算書類（会計基準省令 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3 (II) ）
特別養護老人ホームやすらぎの里金井
やすらぎの里金井小規模多機能型居宅介護事業所
やすらぎの里金井介護予防拠点施設
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3 (III) ）は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	115,458,000			115,458,000
建物	30,615,742		21,896,982	8,718,760
定期預金				
合計	146,073,742		21,896,982	124,176,760

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

円

円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし

円

円

計算書類に対する注記（やすらぎの里金井拠点区分）

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	503,893,285	495,174,525	8,718,760
建物			
構築物	31,189,365	30,419,881	769,484
機械及び装置			
車両運搬具	15,095,606	14,985,520	110,086
器具及び備品	79,755,251	65,465,835	14,289,416
有形リース資産	4,007,520	601,128	3,406,392
合計	633,941,027	606,646,889	27,294,138

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の当期末 残高
該当なし			
合計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

ファイナンス・リース取引の内容

- ア 有形リース資産
パソコン14台及びそれらの関連機器である。
- イ 無形リース資産
介護保険等のソフトウェアである。